

【シンガポール】郵便サービス法の改正

海外立法情報課 日野 智豪

* 電子商取引の増加による物流部門の効率性を高めるため、2021年4月21日、郵便サービス法が改正された。この改正で、監督官庁である情報通信メディア開発庁の権限が強化された。

1 今回の改正に至る背景・経緯

シンガポールでは、郵便サービス法¹は、1999年11月30日に成立し、郵便サービスに係る権限、認可、規制等を定める（翌12月1日公布・施行、全8章63か条）。公的な郵便サービス（書簡配達）事業者としてシンガポール・ポスト（Singapore Post: SingPost）が、1992年から郵便サービス市場を独占してきたが、その独占期間が終了し、2007年4月に郵便サービス市場が自由化された。それに伴い、郵便サービス法は、同年7月27日に改正された²。

現在、電子商取引の増加に伴い、郵便サービス市場は大きく変化しており、宅配荷物量は、2025年までの間に、年平均で16%増加すると推測されている³。しかし、既存の郵便受けが宅配荷物を収容できるほどの大きさではないことに加え、原則、対面配達される荷物の受取人が不在の場合、業者は再配達しなければならない、効率性の面で改善が求められていた。

このような状況を受け、宅配荷物の安全かつ円滑な配達に向けて、新たに宅配荷物用ロッカーネットワークの展開を促進すること⁴等を規定する郵便サービス改正法案が、2021年3月5日、シンガポール議会に提出された。この改正法案は、同年4月5日に可決され、同月21日、ハリマ・ヤコブ（Halimah Yacob）大統領の署名を経て、全28か条から成る2021年郵便サービス（改正）法⁵（以下「2021年改正法」）が成立した（同年5月12日公布、同月14日施行）。

2 2021年改正法の主な内容

(1) 公共宅配荷物用ロッカーの設置

① 公共宅配荷物用ロッカーの定義（第2条・第11条）：任意の者に宛てて送られた宅配荷物を受け取るために、特定施設（住宅団地の共用スペース、公共交通機関（バスターミナル、

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年12月6日である。

¹ Postal Services Act 1999 (No. 42 of 1999). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/42-1999/Published/20001230?DocDate=19991201>>

² Postal Services (Amendment) Act 2007 (No. 34 of 2007). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/34-2007/Published/20070822?DocDate=20070822>>

³ “Opening Speech by Ms Sim Ann, Senior Minister of State for Communications and Information, at the Second Reading of Postal Services (Amendment) Bill on 5 April 2021,” Apr. 5, 2021. Ministry of Communications and Information website <<https://www.mci.gov.sg/pressroom/news-and-stories/pressroom/2021/4/opening-speech-by-sms-sim-ann-at-second-reading-of-postal-services-amendment-bill>>

⁴ 情報通信メディア開発庁（Infocomm Media Development Authority: IMDA）は、2021年7月、宅配荷物用ロッカーネットワークの展開について、当初の予定を1年前倒して、2021年末までにシンガポール国内に1,000か所の宅配荷物用ロッカーステーションを配備すると発表した。なお、IMDAは、2020年初頭に、ロッカーネットワークを展開・運営するために、IMDAの100%子会社であるピックネットワーク（Pick Network）社を設立すると発表している。Tiffany Fumiko Tay, “Feedback Sought on Proposal to Expand IMDA’s Powers Ahead of Parcel Network Roll-out,” *The Straits Times*, Dec. 2, 2020. <<https://www.straitstimes.com/singapore/feedback-sought-on-proposal-to-expand-postal-regulators-powers-ahead-of-parcel-network>>

⁵ Postal Services (Amendment) Act 2021 (No. 10 of 2021). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/10-2021/Published/20210512?DocDate=20210512>>

地下鉄の駅)、コミュニティセンター等)に設置され、使用される箱又は入れ物を指す。既存の郵便受けは、これに該当しない。

- ② **情報通信メディア開発庁の権限** (第 11 条) : 改正前から、書簡の配達及び全ての関連サービスの実施に関する権限は、監督官庁である情報通信メディア開発庁 (Infocomm Media Development Authority: IMDA) に付与されている。2021 年改正法により、公共宅配荷物用ロッカー及びそれに関連する設備・ソフトウェアの構築、設置、運営及び管理を行う独占的な権限も、IMDA に付与される。IMDA は、これらの権限を行使するために適切とみなされる者を管理官 (public parcel locker network operator) として任命することができる。
- ③ **公共宅配荷物用ロッカーに係る法律違反とその罰則等** (第 16 条) : 公共宅配荷物用ロッカーに関係する管理官、職員、契約事業者に暴行を加え、その職務遂行を故意に妨害し、又は妨害するように煽動 (せんだう) した者は、法律違反となる。また、(a)荷物の配達又は集荷を妨害すること、(b)荷物を奪い、又はその中身を知らせること等を目的に、公共宅配荷物用ロッカー及び関連設備を撤去し、又は損壊した者も、法律違反となる。係る破損行為等を行った者は、この法律が規定する罰則 (5 万シンガポールドル⁶の罰金若しくは 3 年以下の禁錮刑又はこれらの併科) に加え、その者が与えた損害を賠償すべき義務を負う。
- ④ **公共宅配荷物用ロッカーの安全性を担保するための規定** (第 20 条) : (a)荷物等が、この法律又はこの法律に基づき制定された規則に規定される法律違反の対象であるか、又はそれに関連している場合、(b)公共宅配荷物用ロッカーへの荷物等の継続的な収納が、公共の安全又は公衆衛生に反する場合、警察官又は IMDA から権限を付与された担当官は、(1)荷物等が収納されている公共宅配荷物用ロッカーを開けて捜査し、(2)当該ロッカー内で発見された荷物等を検査し、調査し、及び押収することができる⁷。
- (2) **既存の郵便サービス (書簡配達) を継続的に行うための支援**
- ① **郵便受けの設置義務** (第 8 条・第 9 条) : 現行の郵便サービス法では、居住用建物及び商業・工業用建物のデベロッパーに対し、IMDA が承認等を行った仕様に準拠した郵便受けを設置することを義務付けている。2021 年改正法では、郵便受けの配備が不十分であるために書簡配達に滞ることのないよう、建物管理者に対し、郵便受けの確実な設置及びその良好な状態の維持を義務付けることを新たに規定した。ただし、(a)建物内に、郵便受けの設置に適した場所がない場合、(b)居住用建物及び商業・工業用建物の用途に応じて郵便受けを設置する必要のない場合、IMDA は、デベロッパー又は建物管理者に課された郵便受け設置義務を免除することができるとした。
- ② **新たな郵便サービス** (第 4 条) : 2021 年改正法では、IMDA に対して付与された書簡の配達等に関する独占的権限の例外として、(a)組織が占有する 2 か所以上の施設の間で職員等に宛てられたあらゆる書簡を配達するサービスである「組織内メールルームサービス」、(b)組織又は組織の職員等から発信され、組織外の受取人への配達を目的としたあらゆる書簡の集荷及び仕分け等を行うサービスである「メッセンジャーサービス」を挙げ、両サービスを提供する事業者は、この法律の下で IMDA の認可を得る必要はないとした。

⁶ 1 シンガポールドルは約 83.6 円 (令和 3 年 12 月分報告省令レート)。

⁷ 公共宅配荷物用ロッカー及び関連設備に危険物、禁止された物品等が収納される可能性があるとして、ロッカー等の安全性に関する懸念を示すパブリック・コメントが寄せられた。このような懸念に対応するため、2021 年改正法には、公共宅配荷物用ロッカーに関する検査、捜査、押収等の権限等が盛り込まれた。op.cit.(3)